

入間川地区中学校統廃合検討協議会第9回会議録

- ・開催日時 平成24年12月2日（日） 午後3時～午後5時20分
- ・開催場所 狭山市役所6階 603・604会議室
- ・出席者 23名（うち代理2名） ※欠席者7名
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主任
学校教育部参事兼教育指導課長
- ・傍聴者 10名

【会議内容】

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

4 報告事項

（1）学区部会等の報告について

（事務局） ——— 配付資料説明（略） ———

（議長）議事録にもありますが、学区部会については、富士見小学校区が狭山台中に行く①案、②案の方向で検討が進められています。

（委員）東中で行われた意見交換会で、この検討協議会で出した東中廃校の決定に対して、疑義があるので議論し直すべきとの意見が出ています。それに対して、あらためて議論し直すかどうかについては、あくまで検討協議会で判断してもらうことになることになると事務局は答えています。今までの経緯を知らない新しい委員の方もいますし、その件について話し合うか話し合わないかを、まずはっきりさせておいた方がいいと思いますが、如何でしょうか。

(議長) 他の皆さんは如何でしょうか。

(委員) 私たちが今まで慎重審議を重ねたうえで決定したことに対して、疑義があると言われているわけですが、そんなことはないよと言いたいところですけど、新しい委員の方々はどう考えているのか、お伺いしたいところがあります。もともと 12～18 学級の適正規模を目指しているわけですが、例えば①案の場合、中央中は十分に適正規模を確保できるとはいえない状況にあります。さらに、狭山台が関わってくる状況もあったりして、そういった部会の考え方も含めて、再度慎重審議する必要もあるのかなと思います。

協議の内容はインターネットで開示するわけですし、東中廃校の決定に対して、あらためて議論するしないを、私たち委員の間で確認しておくことは必要かと思います。

(議長) 私としては、今まで 8 回も会議を重ねてきましたし、検討協議会で決めたことは重いものであると考えているのですが、皆さんはどうお考えでしょうか。

(委員) 8 回の重みっていうのは、どういうことですか。もうそれで決まりつつことですか。

部会では、東中廃校反対で盛り上がっちゃっていますけど、これまでの検討協議会の委員の方々は、そういう状況をどのように思っているのでしょうか。部会では、①案、②案で早く進めろという意見もあるし、もう一度見直そうという意見もあるわけですが、その辺も検討協議会としてはどうするのか、お聞きしたいところですけどね。個人的には、こんな簡単に東中の廃校が決まっちゃうのかという疑念はありますが、いろいろと検討したうえでの結論ということであれば、強いて反対するつもりはありません。そのあたりの経緯を、あらためて事務局からご説明いただければありがたいのですか…。

(事務局) 第 6 回目の会議で、東中と中央中の比較や、学区の案についての評価表といったものを、資料としてお配りさせていただいたのですが、その中で、校舎の老朽度や耐震など、それぞれの学校の諸々の状況を示させていただきました。それらの状況を総合的に判断したうえで、最終的には東中学校の廃校ということで決めさせていただいた経緯がございます。

(事務局) まずは、基本方針に示されているとおり、3校を2校にする必要性についてご理解をいただいたうえで、次の段階として、どの学校にするかを検討いたしました。老朽度や耐震、冷暖房の状況などを総合的に判断したのですが、最終的には統廃合の対象校を東中学校とすることで合意が得られました。

(委員) 東中廃校の決定に対して再検討するかしらないかは、事務局ではなく、私たち委員の間で決めることになっていますので、今日それを確認しておく必要はあると思います。

(事務局) 再検討するかしらないかについては、委員の皆さんの間で決めていただければと思います。

(委員) 東中が廃校になることを知らなかった保護者が多かったこともあり、東中 PTA の役員としては、保護者にどのように伝えたらいいのか、かなり悩みました。説明会は開いていただきましたが、そういう状況でもありましたので、保護者からはお怒りの意見が多かったです。

今日は、私たち東中の保護者から、必要学校数の再協議ということで提案をさせていただき、そういった保護者の声を聴いていただき、もう一度皆様で協議をお願いしたいと思っています。私たちの方で資料を作ってきましたので、今から皆さんにお配りしたいと思います。

(委員) その資料というのは、議長も事務局も内容を確認されたうえで配られるわけですね。

(議長) いいえ、まだ確認していません。

(委員) それじゃ、まずくありませんか。

《議長と事務局側で内容を確認し、了承を得たうえで配付》

(議長) 東中さんからの資料説明の前に、個人的に意見を言わせていただきますと、今まで一年間かけて協議して決めたことが、また白紙になるというのはどうなのかと正直思っています。いろいろな意見を言うのは結構ですが、またゼロに戻すというようなことをやっていては、い

つまで経っても決まらないと思いますので…。

それでは、東中さんの方から説明をお願いします。

(委員) 入間川地区の適正な中学校数を 2 校と算定している基本方針は、平成 19 年に策定されたものですが、今年 3 月に出された「狭山市中心市街地活性化基本計画」では、中心市街地人口を 5 年間で 200 人増やすとしています。さらに、今年 9 月には、文部科学省から 35 人学級を実現する計画が示されています。検討協議会では、この 2 点が考慮されずに議論がなされていると思います。35 人学級の場合、入間川地区の適正な中学校数は、12 学級で人数を 35 人として計算すると 2.79 になりますので、適正な中学校数は 2 校ではなく 3 校ということになりますし、35 人学級になれば、入間川地区の 3 校は、人口増加を加味しなくても、ほぼ適正規模で推移する見込みです。ですから、5 年後 10 年後を考えた場合、3 校のままでも適正規模を確保できるというのが、私たちの検証の結果です。

また、今回の学区の見直しについては、入間川地区以外の学校に分散統合されること自体、入間川地区では中学校 2 校では足りないということの意味していると思います。

適正規模の基準に関しては、狭山市では 12 学級以上ですが、川口市のように 9 学級以上としているところもあります。やはり川口市のように、どうしても学校運営が成り立たないという状況になるまでは、学校は廃止しないというのが一番良いと思いますし、十分な生徒数の東中を廃校にするのは如何なものかと思います。学校が一枚なくなることの重みを、いま一度皆様に考えていただければと思います。

(委員) この検討協議会というのは、統廃合を如何にうまくやっていくかというのが基本にあると思っています。東中の人にとっては酷かもしれませんが、そういった議論をやっているのは、いつまで経っても終わりません。

保護者に対する市の説明も足りないと思いますよ。こういった経緯で東中の廃校が決定しましたということを、もっと納得いくように市の方から説明できていれば、こういった反対意見が出ることはなかったと思います。

(委員) 最初から、どこの学校をなくそうかということで議論していたわけではなくて、専門の先生を多く配置できるようになれば、子ども達の

学習指導にも良い影響が出るし、やはり、学校規模の適正化を図る方が子ども達にとってメリットは多いだろうと、そういう判断が、まずあったわけです。

自分の学校がなくなるということになれば、誰だって反対しますし、前の東中の PTA 会長さんだって、だいぶ反対していましたよ。でも、校舎の耐用年数など、いろいろな状況があって、みんなで話し合った結果として、東中の廃校という結論に至ったわけです。

(委員) 基本方針には「本方針は、小中学校の規模と配置の適正化を図るうえでの基本的な考え方とその進め方を取りまとめたものでありますが、これを具体的に推進するにあたっては、児童生徒の保護者や地域住民等の意向を尊重して、これら関係者の理解と合意のもとに進める必要があります。」と書いてあります。

もちろん、委員の皆様が一年間かけて話し合われてきたことに対しては敬意を表しますが、やはり、保護者や地域住民等の意向を尊重して、これら関係者の理解と合意のもとに進める必要があるという部分が足りないのではないかと、東中の保護者としては考えています。私たちとしては、学区部会に東中としての意見を伝えるため、アンケートを取ることを考えていましたが、PTA は保護者だけでなく先生方との組織ということもあり、PTA としてアンケートを取ることはできませんでした。私たちは、東中の PTA 会長、副会長の立場で会議に出席していますが、保護者と会うたび、どうなっているのですか、会議でこういうことを言ってくださいといったようなことをたくさん言われています。私たちとしては、そういった声を届けなければいけないという思いで、今回このような必要学校数の再協議の提案をさせていただいた次第です。

(委員) 少人数学級に関しては、自分の子どもが広瀬小の 1 年生だったとき、1 クラスが 40 人になってしまった時があって、1 年生で 40 人って何なの!? っていうことで、当時の市長や市に掛け合ったりもしたのですが、先生一人雇うのにどれくらいお金がかかるか知っていますかなどと言われてしまい、見事玉砕されました。

私としては、子ども達の安全を考えた場合、東中の生徒は早く安全が確保されている学校に移ってもらった方がいいと思ったわけで、検討協議会でも、なんで東中は耐震工事をしてないのか、最初から東中を廃校にするつもりだったから耐震工事をしなかったのではないのか

などといった意見はたくさん出ましたが、いろいろと予算的な問題もあるのだろうと個人的には思っていました。東中さんから今日出された資料も、もっと前から出ていれば、もっと細かい話し合いができたのかなとは思いますが、私自身が力不足であったとしたなら申し訳ないのですが、これまでの検討協議会の経緯もありますし、東中廃校の決定を白紙に戻すというのはどうかと思います。ただ、せっかく東中の方々が、こういった資料を作って提案されているわけですから、こうした提案に対して、今からでも意見を出し合うのは良いことだと思うし、東中の方々にとっても、資料を置いてきただけで終わりということにはならないと思います。

(委員) 私たち東中としても、今まで皆様が協議してきたことを否定するつもりはありません。ただ、中心市街地の人口増や35人学級など、状況が変わってきていますので、もう一度協議していただきたいということです。保護者説明会は2度開催してもらいましたが、時間も限られていましたので、今までの8回の流れを保護者に理解してもらうのは正直難しかったと思います。事務局からは、東中の廃校は正式に決定したわけではないといった説明がありましたし、市議会でも東中の廃校が否決されれば、直ちに耐震工事を行うと保護者の方々に説明していました。否決される可能性があるということでしたから、保護者の皆様から意見をお寄せいただいて、このような形で提案をさせていただいたということです。

(事務局) 市議会でもどのように判断されるかは、事務局としてはわかりませんので、そのような形でご説明をさせていただきました。

「狭山市中心市街地活性化基本計画」につきましては、中心市街地では14歳以下の人口が占める割合が低くなっていますと2ページに記されています。市の全人口に対する児童生徒数の割合は、昭和62年は15.7%でしたが、平成24年は7.1%ということで、急激に低くなっています。5年間で200人増という指標は出されていますが、勿論その全てが中学生ということではありません。

35人学級につきましては、財務省は違った見解を示しており、それで決定したということではありません。実現する場合でも、学年ごとに3年間かけて段階的に実施されることになると思います。

基本方針に示されている地区ごとの適正な中学校数につきましては、こちら側の算定式に基づきますと、40人学級の場合の平均学級人数は

36 人ですが、35 人学級の場合の平均学級人数は 32 人となり、平成 30 年の入間川地区の生徒数を基に算定した場合、2.36 となりますので、35 人学級の場合でも適正な中学校数は 2 校ということになります。

（委 員）学級数は 12 ではなく 15 で計算ですか？

（事務局）基本方針は、適正規模の学級数の中間である 15 で計算しています。

（委 員）35 人学級は決まったわけではないといいますが、少なくとも文部科学省から計画が新たに示されたわけですから、そういったことを加味して議論していく必要はあると思います。

（事務局）文部科学省とは逆に、財務省は教員の定員削減を目指す方針を示しています。ですので、あくまでも決まったわけではないということは、ご理解いただきたいと思います。

（委 員）教育委員会は、文部科学省の方針に基づいて動くのではないのですか？

（事務局）35 人学級になることが決まったわけではないということをお話ししているだけです。

（委 員）あの、すいません。数字がどうこうとか、ちょっと議論の方向がずれてしまっているようなのですが、検討協議会で出した東中廃校という方向性について、再検討するかしないかを議論することになっていたと思うのですが…。今まで 8 回もの会議を重ねてきた中で出された方向性であり、教育委員会としても検討協議会で出した方向性は重要視したいと仰っているわけですが、かなり時間も過ぎているようですので、再検討するかしないかの議論に戻していただければと思います。

（議 長）わかりました。再検討に関してご意見をいただきたいと思います。が、如何でしょうか。

（委 員）学校の廃止を決定するということは非常に重いことです。今日は欠席されている方や代理出席の方が何人かいらっしゃいますが、そういった状況のなかで、「いいです」という同意の声だけで決めてしまうの

も如何なものかと思います。例えば代理出席の人でも、発言や、決を採る際の挙手を認めていただくことはできないでしょうか。私たち東中としても、何かの都合で会長も副会長も欠席せざるをえない事態も考えられますので…。

(事務局) あくまでも委員の方に委嘱をしていますので、代理の方につきましては、基本にご発言は控えていただきたいと事務局としては考えています。

(議長) 再検討に関して、まだご発言されていない方からも一人ずつ意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員) 東中さんの気持ちもわかりますし、長い時間かけて議論をしてきた検討協議会の決定も尊重すべきだと思います。再検討するかしないかについては、どちらとも言えないというのが正直なところですよ。

(委員) やはり、検討協議会で前任の方々がこれだけの時間をかけて話し合われた中での決定ですから、またここで再検討するというのは、ちょっと違うと思います。一番大事なのは子ども達の事ですし、いち早く耐震性が確保されている学校に行くのが安全で良いと思います。また来年になったら PTA の役員も代わりますし、ここで再検討というのはどうなのかなと思います。

(委員) 東中さんが指摘されているように、もし状況が変わるのであれば、もう少し検討してもいいのかなと思います。ただ、35 人学級は予算要求ベースの話でしょうから、そのあたりの見極めは必要かなと思います。
学区につきましては、小学校の PTA として、①案、②案ではなく、第 5 番目の案として先日の学区部会で申し入れをさせていただいたところでもあります。

(委員) 私も再検討してもいいのかなと個人的には思っています。第 8 回まで会議を重ねてきたご尽力はわかるのですが、当事者である保護者に全然知らされていない中で検討が進められていったという経緯もありますので、今までの時間が無駄になるかもしれませんが、再検討してもいいのかなと思います。

それと、学区は①案、②案で考えていると事務局は仰っていますが、

それならどうして東中廃校の決定が覆される可能性もあるといったような発言をするのか、ちょっと理解に苦しむところがあります。ちなみに、もし東中はやっぱり残しましょうということになった場合、また別の中学校をなくす方向で検討が進められるということですか。

(事務局) 3校を2校にする基本方針に変わりはありませんので、そういうことになると思います。

(委員) 仮に東中が残ることになった場合でも、市としてきちんと説明していただく必要はあると思いますので、そのところは宜しくお願いします。

(委員) 子どもや保護者の事を考えた場合、会議を前に進めていただきたいというのが私の考えです。再検討するようなことになって、東中が存続する方向になれば、他のどの中学校を廃校にするかを一から議論し直すとのことですが、そちらの方が私は不安です。来年なのか再来年なのか、いつになっても答えが出ない状況では、噂が先行するだけで、子どもや保護者の不安を煽るだけです。該当になりそうな子ども達や保護者が、いま本気で悩んでいるのに、その人たちを放っておいて、また対象校が変わりました、統合はいつになるかはわかりませんでは、不安でしょうがないです。自分たちが該当になるのだろうか、いつ学校がなくなってしまうのだろうか、そういった不安を抱えながら現に学校に通っている子どもや親のことを考えてみてください…。何も決定していない状況が続くのは、本当に不安です。

(委員) 8回も協議を重ねてきたわけですから、その結果は尊重せねばいけないと思っています。

もう一回確認ですけど、議会で否決されたら、どうなるのですか。

(事務局) 東中を廃校にすることが否決された場合は、他のどの中学校を統廃合の対象にするか、あらためて検討することになると思います。

(委員) 検討協議が長引くということですね。

(事務局) はい。

(委員) 2年先か3年先がわからないということになれば、東中の耐震工事をやる必要が出てくると思いますが、私は昨年度の検討協議会には出ていませんが、出ていれば、東中を存続させる方向で頑張ったと思います。というのは、東中建設当初の土地の提供など、私たちの祖先が頑張ってやってきたという経緯があるからです。だから、簡単に東中が潰されるようなことは気分的には良くないです。でも、そんな個人のことでなくて、先ほどの委員さんもお話されていましたが、子ども達が物凄く不安がっているのは私も知っています。だから、決めるなら決める、駄目なら駄目という方向性は、もう決めなきゃいけないと思います。

(委員) やはり8回やった意味は重いと思いますので、東中廃校の方向性は尊重してもらいたいと思います。ただ、保護者説明会では、富士見小学区だけ分けられていないといった意見もありましたが、私自身、小学校の方には目が行き届いていなかったと省みるところはあります。説明会でもいろいろな意見が出ていますが、それらも踏まえたうえで、検討協議会としての答申が出せればいいと思っています。総論賛成各論反対で、土地の提供など温情が絡んでなかなか先に進まない部分がありますが、今の子ども達がどうやったら幸せになれるかということに焦点を絞って、皆で検討していければいいと思います。

(委員) 私は奥富ですが、地元にあった奥富中学校がなくなって東中に行けということになって、次は中央中に行けで、今回の③案、④案では柏原中に行けですよね。そんなことで奥富の人たちは皆困惑していますが、今回は入間川地区で3校のうち1校をなくすということで、ずっと皆で検討してきた結果としての東中ということですから、その方向性は重要視すべきだと思います。

(委員) 私もそう思います。

(委員) 検討協議会の委員としては、この8回の重みを認めさせていただきたいと思います。ただ、私としては、東中を建て替えて地域の中心として残してほしいと思っていましたので、今までもそういった意見を述べさせていただきました。もう一回話し合いができるのであれば、そういった観点から、また話をしたいと思っています。

(委員) 何回か話し合いを重ねてきた中での、苦渋の選択としての今回の東中の廃校です。本来は誰も学校をなくしていいなんて思っていませんが、いろいろな条件を考えた中で、今回のような結論が出たわけです。私の理解としては、東中の廃校という前提があったうえでの保護者説明会だと思っていましたので、ここで逆に戻すという話が出ることは正直考えていませんでした…。今後学区が決まるにしても、それから後も、通学の安全確保など考えなければならないことはたくさんあると思います。ですので、またここで一からどの中学校にするかを再検討するのでは、混乱が長引いてしまいます。子ども達や保護者の間で疑心暗鬼が生じているようですので、早く安心した教育環境を整えるためにも、昨年出した結論を基に進めていただきたいと思います。

(委員) 私は該当校である東中の校長でもありますし、たまたまですが、中央中の校長もしていましたし、入間川中学校については入間川小学校の校長もしていましたので、協議会で皆さんの話を聴くたびに、胸の痛い思いをしてまいりました。ただ、私たちは教育委員会の指示に従う立場ですので、個人的な意見は差し控えさせていただきます。他の委員の皆さんの意見を尊重していただけたらと思います。

(委員) 自分の学校を潰していいと思っている人なんてどこにもいないはずです。ただ、子ども達のためには何が一番いいのかという視点で話し合いを進めてきたわけですし、先ほどから話が出ていますが、長く時間をかけてしまうことは、子ども達にいつまでも辛い思いをさせてしまうことに他ならないと思います。ですので、議論を先に進めていただきたいと思います。

(委員) 廃校となる東中の学区にある富士見小の校長ということで、今回参加を要請されましたが、子ども達が不安にならないよう、保護者の皆さんがどのような意見を持っているかということも含めて、校長としては非常に難しい立場にあります。私としては、東中がなくなるという説明を受けたうえでの参加ですので、今回の再検討ということについては何もコメントできません。皆様の意見を尊重したいと思います。

(委員) 統廃合や学校規模の適正化に関しては、個人的に意見はありますが、私は今までの経緯がわかりませんので、コメントは差し控えさせていただきます。

(委員) これまでの経緯や結果があったうえで、この会議があると認識していますので、話を先に進めていただければありがたいです。

(委員) 8 回もの会議を重ねたうえで導かれた結果は重要だと思いますので、私としては、その方向性を受け継いでいきたいと思います。今後も、子どものためにどうすればいいのか、その視点に立って考えていただければと思います。

(議長) ご意見ありがとうございました。皆さんの意見としては、昨年決めた東中廃校の方向性は変えずに議論を進めてほしいといった意見が多かったと思いますので、今後もその方向で進めていきたいと思います。

5 閉 会

【配付資料】

- ◆ 検討協議会第 8 回会議録
- ◆ 入間川地区中学校統廃合検討協議会委員名簿
- ◆ 学区部会第 3 回会議録
- ◆ 狭山市中心市街地活性化基本計画（学校統廃合関連部分抜粋）